

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年9月30日
【会社名】	株式会社イーエムシステムズ (商号 株式会社EMシステムズ)
【英訳名】	EM SYSTEMS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 國光 宏昌
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原一丁目6番1号
【電話番号】	06(6397)1888(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理本部長 関 めぐみ
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原一丁目6番1号
【電話番号】	06(6397)1888(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理本部長 関 めぐみ
【縦覧に供する場所】	株式会社イーエムシステムズ東京本社 (東京都港区芝大門二丁目10番12号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2020年6月16日開催の当社第37期定時株主総会において決議された決議事項について、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、2020年6月18日に臨時報告書を提出いたしました。当社の議決権行使集計業務を委託している三井住友信託銀行株式会社（当社の株主名簿管理人）において、一部議決権の未集計が判明したため、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】**2 報告内容**

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

3【訂正内容】

訂正箇所は____を付して表示しております。

(訂正前)

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	<u>618,466</u>	<u>259</u>	4	(注) 1	可決 (99.96%)
第2号議案	<u>618,495</u>	<u>230</u>	4	(注) 2	可決 (99.96%)
第3号議案				(注) 3	
國光 浩三	<u>612,690</u>	<u>6,035</u>	4		可決 (99.02%)
大石 憲司	<u>616,242</u>	<u>2,483</u>	4		可決 (99.60%)
國光 宏昌	<u>612,882</u>	<u>5,843</u>	4		可決 (99.05%)
青田 玄	<u>616,492</u>	<u>2,233</u>	4		可決 (99.64%)
関 めぐみ	<u>616,482</u>	<u>2,243</u>	4		可決 (99.64%)
細川 りるも	<u>616,813</u>	<u>1,912</u>	4		可決 (99.69%)
第4号議案				(注) 3	
西村 本喜	<u>601,876</u>	<u>16,843</u>	4		可決 (97.28%)
松田 繁三	<u>616,799</u>	<u>1,920</u>	4		可決 (99.69%)
三宅 侃	<u>616,997</u>	<u>1,722</u>	4		可決 (99.72%)
第5号議案	<u>617,883</u>	<u>826</u>	20	(注) 1	可決 (99.86%)

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数であります。

(訂正後)

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	<u>618,576</u>	<u>265</u>	4	(注) 1	可決 (99.96%)
第2号議案	<u>618,605</u>	<u>236</u>	4	(注) 2	可決 (99.96%)
第3号議案				(注) 3	
國光 浩三	<u>612,800</u>	<u>6,041</u>	4		可決 (99.02%)
大石 憲司	<u>616,352</u>	<u>2,489</u>	4		可決 (99.60%)
國光 宏昌	<u>612,992</u>	<u>5,849</u>	4		可決 (99.05%)
青田 玄	<u>616,602</u>	<u>2,239</u>	4		可決 (99.64%)
関 めぐみ	<u>616,592</u>	<u>2,249</u>	4		可決 (99.64%)
細川 りるも	<u>616,923</u>	<u>1,918</u>	4		可決 (99.69%)
第4号議案				(注) 3	
西村 本喜	<u>601,986</u>	<u>16,849</u>	4		可決 (97.28%)
松田 繁三	<u>616,909</u>	<u>1,926</u>	4		可決 (99.69%)
三宅 侃	<u>617,107</u>	<u>1,728</u>	4		可決 (99.72%)
第5号議案	<u>617,993</u>	<u>832</u>	20	(注) 1	可決 (99.86%)

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数であります。